

市内障害者法定雇用率未達成事業所への訪問結果について

1 目的

藤沢公共職業安定所及び鎌倉市障害者二千人雇用センターの協力を得て、市内の法定雇用率未達成事業所を訪問し、障害者雇用に向けた現状と課題について意見を伺うとともに、鎌倉市及び藤沢公共職業安定所が実施している障害者雇用に関する施策・制度等の紹介を行い、障害者雇用に向けた指導・助言を行うもの。

2 対象事業者

10 社(うち訪問実施 8 社)

3 訪問期間

令和 5 年(2023 年)11 月 8 日(水)～11 月 20 日(月)

4 訪問者

- (1) 鎌倉市健康福祉部障害福祉課障害者雇用対策担当職員
- (2) 藤沢公共職業安定所 就職促進指導官
- (3) 鎌倉市障害者二千人雇用センター職員

5 主な意見

- 障害者を雇用したいと思うが、自社の仕事に適性のある者の情報がない。
- 障害者が担う仕事の切り出しが困難である。
- 人手不足だが応募が少なく、通常の採用でさえ困難な状態にある。
- 従業員には高齢者が多いので、全体的な若返りは必要と考えている。
- 過去、障害者を雇用したが仕事の継続が困難となり退社した。退社に至った課題を解決することは困難。
- 新たな人材を雇用する経営体力がない。
- 障害者雇用の経験がないので、他の会社の事例を聞いてみたい。
- 採用は必須と捉え、複数の部署から業務の切り出しを行った。就労支援センターや就労移行支援事業所と連携して採用に取り組む予定である。

6 事業所訪問を通しての課題

- 障害者雇用に向けた情報提供の強化
- 仕事の切り出しに関する助言
- 障害者雇用に係る経営支援